

選考試験 専門記述式問題（文化財専門職員（埋蔵））

以下の各問について、解答せよ。

問1 枠内に示した香川県内に所在する指定文化財（国・県）を、下記の文化財の指定分野別にすべて記入せよ。

満濃池	讃岐国分寺跡	牟礼・庵治の石工用具	石清尾山古墳群
丸亀城天守	讃岐遍路道(※)	屋島	佐柳島長崎の埋め墓
白峯寺十三重塔	白峯寺石燈籠	長尾衝上断層	割竹形石棺（香川県善通寺市磨白山古墳出土）
豊稔池堰堤	高松藩主松平家墓所	引田城跡	辻の札場
栗林公園	金剛五鈷鈴（伝空海将来）	香川県庁舎旧本館及び東館	

(※)正式指定名称：「讃岐遍路道 曼荼羅寺道・善通寺境内・根香寺道・大窪寺道」

- ①記念物（史跡）
- ②記念物（名勝）
- ③記念物（天然記念物）
- ④有形民俗文化財
- ⑤有形文化財（建造物）
- ⑥有形文化財（工芸品）
- ⑦有形文化財（考古資料）

問2 日本列島の考古学における時代区分について、以下の語句から4つ以上を使用して説明せよ。

旧石器時代	先土器時代	縄文時代	弥生時代	古墳時代
先史時代	歴史時代	三時代区分法		
続縄文文化	擦文文化	オホーツク文化	貝塚文化	グスク時代

問3 以下の文章を読み、筆者の主張に対するあなたの考えを論述せよ。

私は、考古学という学問について、分りやすくやさしくすることが特にいま、とても大切なことだ、と思う。

学問的究明の成果は、あるいは口頭で、あるいは文字で公けにされる。この公表には専門家向きの学会発表・研究会発表、報告書・論文・資料紹介によるものと、一般向きの講演会、普及書によるものがある。また、発掘現場における説明会や、展覧会・展示会、博物館・資料館における展示がある。専門家向きの公表が、研究者としての義務であると同様、一般向きの公表は、恰好よくいえば、研究者の社会的責務に属している。

現在、考古学の公表は、専門家向きであれ一般向きであれ、ひじょうに難解である。私は、専門家・一般いずれを対象とする公表も全面的にやさしくすべきと思っており、このことは、埋蔵文化財を大切に守るために、それを大切にすべきだ、という精神を広く一般の人びとのものとするためにひじょうに大切だ、と思う。

(中略)

文化財が国民共有の財産であって、それを大切にしなければならないという国民共有の認識を高めるために、いま、私たちは、考古学をやさしくしなければならない。

佐原真 1987「考古学をやさしくしよう」『京都府埋蔵文化財論集』第1集

問4 香川県（讃岐国）の特徴について、①考古学的事象や歴史学的事象、②歴史地理学的事象、③文化財（未指定含む）の内容、のいずれかの観点（複数の観点を併記でも可）にもとづき論述せよ。

問5 以下のどちらかの設問を選択し、解答せよ。

問5-1 周知の埋蔵文化財包蔵地A遺跡の近接地で、道路建設が行われることになった。埋蔵文化財担当者のあなたは、道路の開発事業者との協議を行うことになったが、①どのような事態を想定し、②事業者にどのように説明するか、根拠を示しつつ、論述せよ（A遺跡の内容等については、あなたの設定でかまいません）。

問5-2 発掘調査報告書の必要性和意義について、論述せよ。